

## 2.8 上位計画

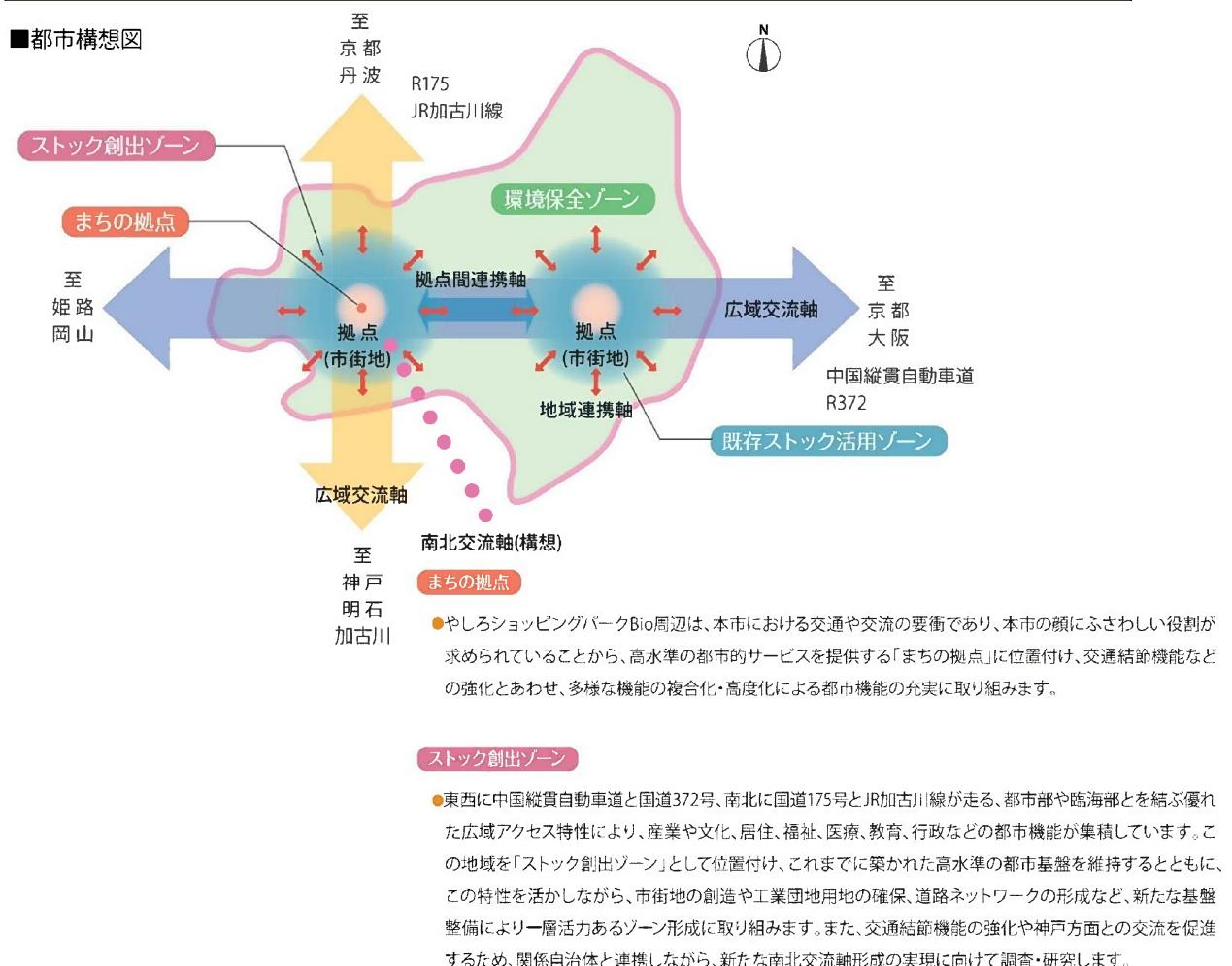
### 2.8.1 第2次加東市総合計画

#### (1) 都市構想

第2次加東市総合計画 基本構想では、下記のように都市構想を示しています。

『これまでに築かれた都市基盤や豊かな自然など、地域それぞれの特性を活かしながら、都市機能などを集約（充実）する拠点づくりやゾーン形成を進めるとともに、これらを取り巻く地域について、環境保全を基本とした活力維持に取り組みます。あわせて、道路ネットワークや地域公共交通ネットワークの形成、地域の結びつきの強化などにより、拠点と拠点などの連携（ネットワーク）をさらに促進する多極ネットワーク型の都市構造を創造し、北播磨エリアの中核都市にふさわしい、活力と魅力を備えた、快適で持続可能な都市を目指します。』

また、「まちの拠点」及び「ストック創出ゾーン」では、交通結節機能などの強化や道路ネットワークの形成などを目指しています。



資料：第2次加東市総合計画 基本構想

図 2-41 都市構想図

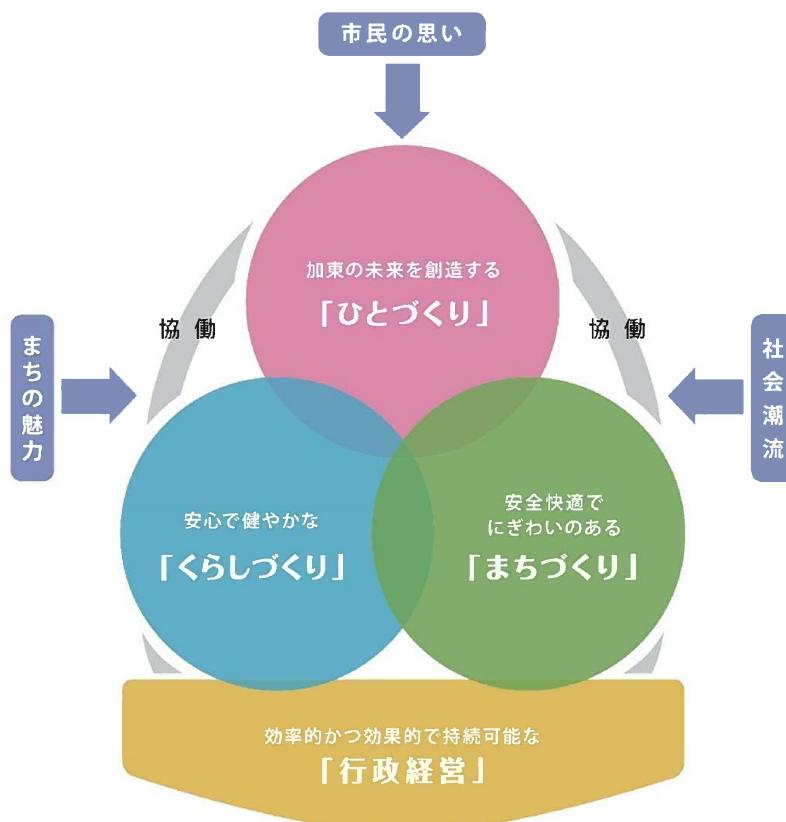
## (2) まちづくりの方向性

第2次加東市総合計画 基本構想では、下記のようにまちづくりの方向性を示しています。

『加東の未来を創造する「ひとづくり」、安心で健やかな「くらしづくり」、安全快適でにぎわいのある「まちづくり」、そして、これらを支える効率的かつ効果的で持続可能な「行政経営」を加えて、まちの魅力の維持・向上とともに市民の思いや社会潮流を的確に捉えながら、市民や地域、事業者などと行政がそれぞれの役割を担い、連携・協力して取り組む「協働」を基本に、まちの将来像を実現するためのまちづくりを進めます。』

また、都市基盤に関して【安全快適でにぎわいのある「まちづくり】として、以下の基本方針が示しています。

『都市構想に基づき、広域交通をはじめ、産業立地、学びやくらしに関する施設の集積、豊かな自然などの地域の特性を活かしながら、まちの拠点づくりやゾーン形成、これらを取り巻く地域の活力維持に取り組むとともに、拠点と拠点などを結ぶ道路や地域公共交通、情報通信ネットワークの形成などにより、多極ネットワーク型の都市構造を創造します。』



資料：第2次加東市総合計画 基本構想

図 2-42 まちづくりの方向性

### (3) 重点戦略

第2次加東市総合計画 前期基本計画では重点戦略として以下の4つの戦略を示しています。

**重点戦略 [1] 力強い産業としごとづくり**

**重点戦略 [2] 誇れる選ばれる加東ブランドづくり**

**重点戦略 [3] 加東の未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり**

**重点戦略 [4] 安全・安心で快適な住みよいまちづくり**

これらの重点戦略の内、都市基盤に関して以下の様に示しています。

**重点戦略 [2] 誇れる選ばれる加東ブランドづくり**

まちの魅力を維持・向上させ、にぎわいを創出するとともに市民の住みよさ実感を高め、その魅力を効果的に市内外に発信することにより、定住・移住の促進と交流人口の拡大を目指します。

**①まちの魅力の維持・向上とにぎわいの創出**

歴史や自然、観光施設などの地域資源を活用し、まちの魅力を最大限に引き出すとともに、多様な主体との協働により、まちのにぎわいを創出します。また、増加する在住外国人に対する施策の充実により、多文化共生のまちづくりを進めます。

**②定住・移住の促進と交流人口の拡大**

まちの魅力の維持・向上とあわせて、市民の住みよさ実感を高め、ふるさと加東への愛着や誇りを醸成し、市内外へ効果的にまちの魅力を発信するとともに、定住・移住希望者の受入れ体制を充実することにより、定住・移住の促進と交流人口の拡大を図ります。

**重点戦略 [4] 安全・安心で快適な住みよいまちづくり**

効率的で機能的な都市構造の創造をはじめ、災害に強いまちづくりの推進や保健・医療・福祉などの充実により、安全・安心で快適なまちの実現を目指します。

**①集約と連携による都市構造の創造**

中心市街地機能の充実強化をはじめ、道路ネットワークや地域公共交通ネットワークの整備、効果的な土地利用の推進などにより、都市機能を充実させ、多極ネットワーク型の都市構造を想像します。

**②災害に強いまちづくり**

河川改修などによる浸水対策をはじめ、ライフライン施設の耐震化、災害に強い住まいづくりの推進、消防・防災体制の充実強化、地域防災力の向上など、自助・共助・公助の役割分担の下、ハード・ソフトの両面から、まちの防災・減災力を高め、災害に強いまちをつくります。

#### (4) 分野別施策

第2次加東市総合計画 前期基本計画の分野別施策において、都市基盤の整備について以下の様に示しています。

##### 施策VI 豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち

###### 施策1 都市基盤の整備充実

###### 主要施策(37) 安全・快適で機能的な道路整備等の推進

###### 【将来あるべき姿】

市民の快適な生活を支える道路環境・ネットワークの充実により、地域間だけでなく広域的な交流や産業の発展が促進され、通勤・通学の利便性や安全性が向上しています。

###### 【協働の取組】

###### ①道路施設の適切な維持管理の推進

###### 〈現状と課題〉

道路や橋梁、交通安全施設などの老朽化が進む中、計画的かつ効率的な修繕・補修を行っていくためには、長寿命化を踏まえた予算の平準化とコストの縮減が重要になります。また、道路の管理延長が増加していることから、市民などの協力による管理体制により、持続可能で安全・快適な道路環境を確保する必要があります。

###### 〈市の取組〉

道路や橋梁、交通安全施設などの状況を的確に把握し、計画的かつ効率的に修繕・補修することにより施設の長寿命化を図るとともに、アドプトプログラムなどによる活動主体との役割分担により、道路などの周辺美化を推進し、安全で快適な道路環境を確保します。

###### ②安全で快適な道路施設の整備推進

###### 〈現状と課題〉

幅員狭小路線の拡幅や通学上の危険が予想される箇所への対応など、道路交通の安全性や快適性を確保するために、各路線の約割や優先度を踏まえて計画的に道路などを整備する必要があります。

###### 〈市の取組〉

対象路線の状況を的確に把握し、優先度の高い道路などから計画的に整備します。あわせて、地区（自治会）が行う生活道路の整備などを支援することにより、安全に通行し、快適に生活できる道路などの整備を推進します。また警察、PTA、その他関係機関で構成する通学路安全推進会議において合同点検を行い策定した「加東市通学路交通安全プログラム」を基に、通学路の安全確保を図ります。

### ③道路の体系的整備の促進

#### 〈現状と課題〉

東西に中国縦貫自動車道と国道372号、南北に国道175号が走り、これらが主要地方道とつながるなど、広域的な道路ネットワークが形成されていますが、より一層円滑で機能的な道路体系の構築に向けて、国道や県道との機能分担や接続を踏まえ、都市計画と連動した道路ネットワークの整備を推進する必要があります。

#### 〈市の取組〉

社地域と滝野地域を結ぶ都市計画道路滝野梶原線や（仮称）社西部線の整備を進めるとともに、神戸方面へのアクセスとして、南北を結ぶ高規格道路ネットワークの整備に向け、先進地の事例も含め調査・研究を進めます。あわせて、広域的な観点を踏まえた、各拠点や主要施設、各地域を結ぶ、機能的で安全な道路ネットワークの整備構想を策定します。

## 2.8.2 加東市都市計画マスターplan

### (1) 都市づくりの主要課題

加東市都市計画マスターplanでは、都市づくりの主要課題について以下のように示しています。

道路に関しては、市内各拠点間や近隣市町との連携を図るための道路ネットワークの形成が必要としています。

#### 上位計画で求められる方向性

東播磨地域都市計画区域マスターplan	<ul style="list-style-type: none"><li>・コンパクトな市街地の形成、隣接する都市間での機能分担、鉄道駅周辺や国道175号周辺における都市機能の確保</li><li>・今後更新時期を迎える医療・福祉施設や公共施設などの最適化</li><li>・現在の市街地を中心とした人口密度の維持など</li></ul>
第2次加東市総合計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・都市機能を集約（充実）する拠点やゾーンの形成、道路・交通ネットワークの形成などによる多極ネットワーク型の都市構造の創造</li><li>・災害に強いまち、都市基盤が整った安全快適でにぎわいのあるまちの実現など</li></ul>



#### 加東市都市計画マスターplanの成果／都市の現況分析／市民意識調査より求められる方向性

人口	<ul style="list-style-type: none"><li>・少子高齢化を見据えた都市づくりや地域・地区ごとに必要な施策の検討が必要。</li><li>・地域産業の振興が求められており、雇用の確保から定住の促進につなげることが必要。</li></ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"><li>・中心市街地の魅力向上と活性化のために、都市機能のさらなる集積が必要。</li><li>・新たな工業用地の創出など、雇用確保に向けた土地利用の検討が必要。</li><li>・市街地における低・未利用地の利活用が必要。</li><li>・全市的な空家対策（発生抑制・利活用の検討）が必要。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・特別指定区域制度などを活用し、集落の維持・活性化が必要。</li><li>・農業の担い手育成や耕作放棄地の対策が必要。</li></ul>
都市施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内外をつなぐ連携軸の機能強化に向けた道路整備が必要。</li><li>・高齢化の進行により、自家用車で移動できなくなる人の増加が予想されることから、交通弱者への配慮が必要。</li><li>・公共交通の充実が求められており、事業者だけでなく地域住民と連携しながら持続可能な地域公共交通ネットワークを形成することが必要。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・公園は充実しており、今後は既存公園の維持管理や多面的な利活用が必要。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存施設の改修・維持管理とともに、下水処理の効率化のため、農業集落排水施設などの公共下水道への接続が必要。</li><li>・国や県と連携しながら、加古川の河川改修事業を推進することが必要。</li></ul>
都市環境 自然環境	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の特性に応じた景観形成が必要。</li><li>・本市の魅力として自然環境が高く評価されており、今後も適切な保全が必要。</li></ul>
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"><li>・加古川の河川改修事業を推進し、災害に備えた安全確保が必要。</li><li>・防災拠点の充実や避難路の確保、住民との協働による防災体制の確立が必要。</li></ul>

○人口減少や高齢化への対応

○特性を活かした都市機能・産業の集積

○拠点間の連携と近隣都市との連携を実現するネットワークの形成

○既存ストックの適切な維持管理と利活用

○市街地整備と連動した安全・安心な都市づくり

#### 都市づくりの主要課題

## (2) 都市づくりの基本方針

---

道路整備に関する都市づくりの基本方針として以下の内容をあげています。

### 【02 快適で暮らしやすい都市づくり】

道路や上下水道など、既存の都市基盤施設の維持管理については、日常の点検や補修に加えて、施設の長寿命化に資する取組を強化します。

道路については、都市計画道路の整備を推進するとともに、本市と神戸方面とを結ぶ高規格道路ネットワークの実現に向けて調査・研究を進めます。

また、中国縦貫自動車道や、国道175号・372号などの交通基盤を活かし、京阪神地域や近隣都市との連携を強化するとともに、市内で暮らすあらゆる人々が公共交通と徒歩や自転車により自由に移動できるよう、地域公共交通ネットワークの確保や歩道整備などを図り、快適で暮らしやすい都市づくりを進めます。

### 【04 安心・安全の都市づくり】

ハード・ソフトの両面から防災対策や交通・防犯対策に取り組み、災害に強く、犯罪や交通事故のない生活環境を創りあげていくことで、安全・安心で快適に暮らせる都市づくりを進めます。

また、誰もが安心して快適に生活できるように、まちのバリアフリー化を促進するとともに、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた都市づくりを促進します。

### (3) 将来都市構造

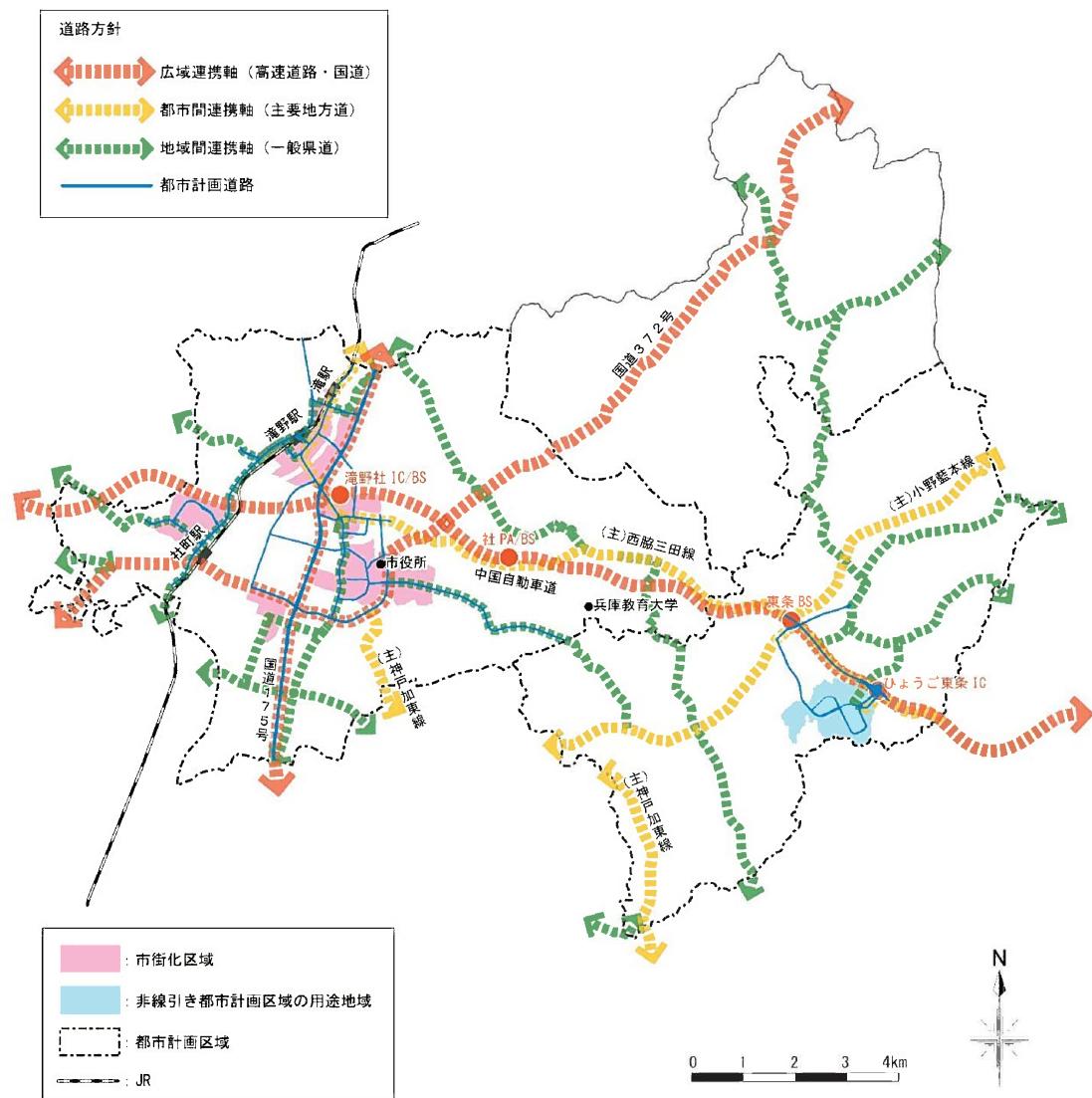
将来都市構造は、これまでに気づいてきた都市基盤や都市機能を活かし、本市の中心となる拠点の創出やゾーン形成を進めるとともに、それらを市内外と有機的に結ぶネットワークを構築することで、多極ネットワーク型の都市構造の創造を目指すとしています。

#### 【ネットワークの構築】

高速道路及び一般国道は「広域連携軸」、主要地方道は「都市間連携軸」、一般県道は「地域間連携軸」として位置付けられています。

また、国及び県などの関係機関と連携しながら、道路ネットワークの充実などに取り組み、これら連携軸の機能強化を図ります。

地域の連携強化に向けて、道路・地域公共交通・情報によるネットワークの強化を図ります。



資料：加東市都市計画マスタープラン 2019年3月

図 2-44 道路方針図

#### (4) 分野別の方針

『都市施設の方針』及び『安全・安心な都市づくりの方針』の中で、交通施設の整備方針について、以下のように示しています。

##### 【都市施設の方針】

- ・市内外をつなぐ各連携軸の機能強化に向けて、道路整備を促進するとともに、広域交通に優れたまちとしての強みをさらに發揮するため、本市と神戸方面を結ぶ高規格道路ネットワークの整備に向けて調査・研究を行い、整備を促進します。
- ・自転車の通行空間の確保に向け、自転車ネットワーク計画の策定を検討します。

##### ①広域連携軸（高速道路及び一般国道）

- ・中国縦貫自動車道や国道175号、国道372号は、本市と周辺他市町、さらには京阪神地方や中国地方を結ぶ広域連携軸であることから、これらを基軸とした広域的なネットワークの形成を図ります。また、歩道未整備区間の整備を促進します。
- ・本市と神戸方面を結ぶ高規格道路ネットワークの整備に向けて、先進地の事例を参考に調査・研究を行い、整備を促進します。

##### ②都市間連携軸（主要地方道）

- ・本市と近隣市町を結ぶ都市間連携軸である主要地方道の整備と交通安全施設の整備や交差点の改良など安全な道路環境の整備を促進します。

##### ③地域間連携軸（一般県道）

- ・市内の各エリアを結ぶ地域間連携軸である一般県道の整備を促進します。
- ・市内の通学路に関する箇所や安全対策上必要な箇所は、歩道整備などを促進します。

##### ④生活道路（市道）

- ・地域住民の日常生活を支える生活道路（市道）については、必要性の高い道路から道路整備や歩行者空間の確保に努めます。

##### ⑤都市計画道路

- ・都市計画道路については、その必要性・実現性を見極めて見直しを行います。必要性が高い道路については、関係機関と連携しながら整備を進めます。

##### 【安全・安心な都市づくりの方針】

- ・地域の避難体制の充実や自主防災組織の活性化などのソフト対策を充実させ、災害に強い都市づくりを推進します。
- ・地域と連携し、犯罪や交通事故などがない安全・安心な都市づくりを推進します。

##### ②交通安全対策の充実

- ・子どもが安全に通学できる道路環境を整備するため、通学路交通安全プログラムに基づき、通学路における交通安全施設の整備を順次進めます。
- ・道路管理者や警察署などと連携しながら、歩道の設置による歩車分離や歩行者通行帯の表示、街灯・防犯灯の設置、駐停車禁止区域の指定などに取り組み、歩行者の安全性の確保に努めます。

## (5) 地域別の方針

社地域の『都市施設の方針』及び『市街地の整備方針』の中で、交通施設の整備方針について、以下のように示しています。

### 【都市施設の方針】

#### 道路

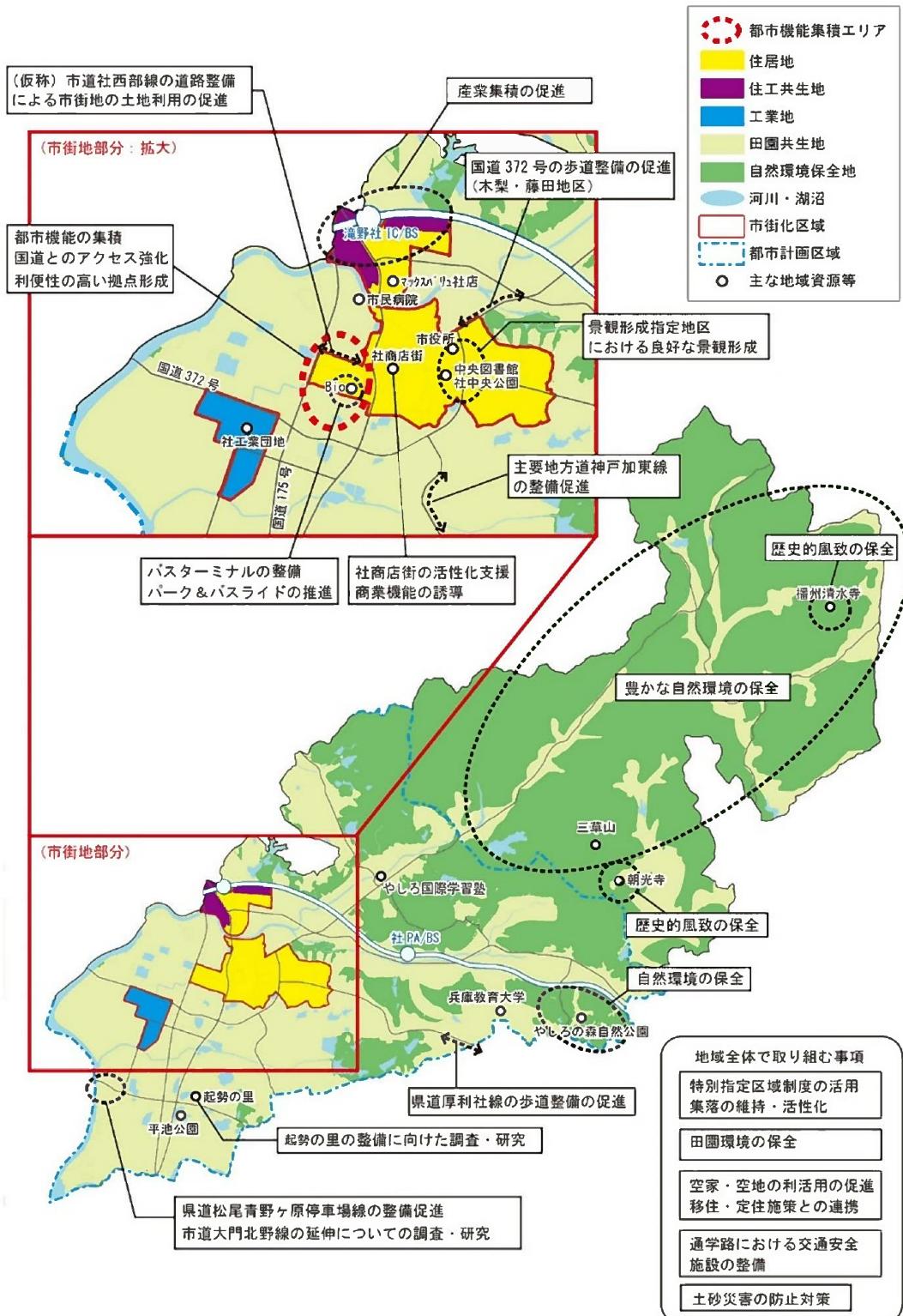
- ・国道372号の歩道未整備区間（木梨地区・藤田地区）においては、整備を促進します。
- ・主要地方道神戸加東線の山国地区の整備を促進します。
- ・一般県道松尾青野ヶ原停車場線の整備を促進します。
- ・本地域と東条地域を結ぶ一般県道厚利社線については、歩道の未整備箇所の整備を促進します。
- ・幹線道路のネットワーク化に向けて、市道大門北野線の延伸について調査・研究を行います。
- ・（仮称）市道社西部線の早期の整備を推進します。
- ・市道社貝原線の歩行帯整備、歩道拡幅を推進します。

#### 公共交通

- ・新たな交通結節点となるバスターミナルをやしろショッピングパーク Bio周辺に整備します。
- ・事業者や地域住民と連携しながら、路線バスの確保や市町村運営有償運送（自主運行バス）の維持・拡大などに取り組みます。

### 【市街地整備の方針】

- ・（仮称）市道社西部線の道路整備を推進し、周辺市街地の土地利用を促進します。



資料：加東市都市計画マスタープラン 2019年3月

図 2-45 社地域構想図

滝野地域の『都市施設の方針』の中で、交通施設の整備方針について、以下のように示しています。

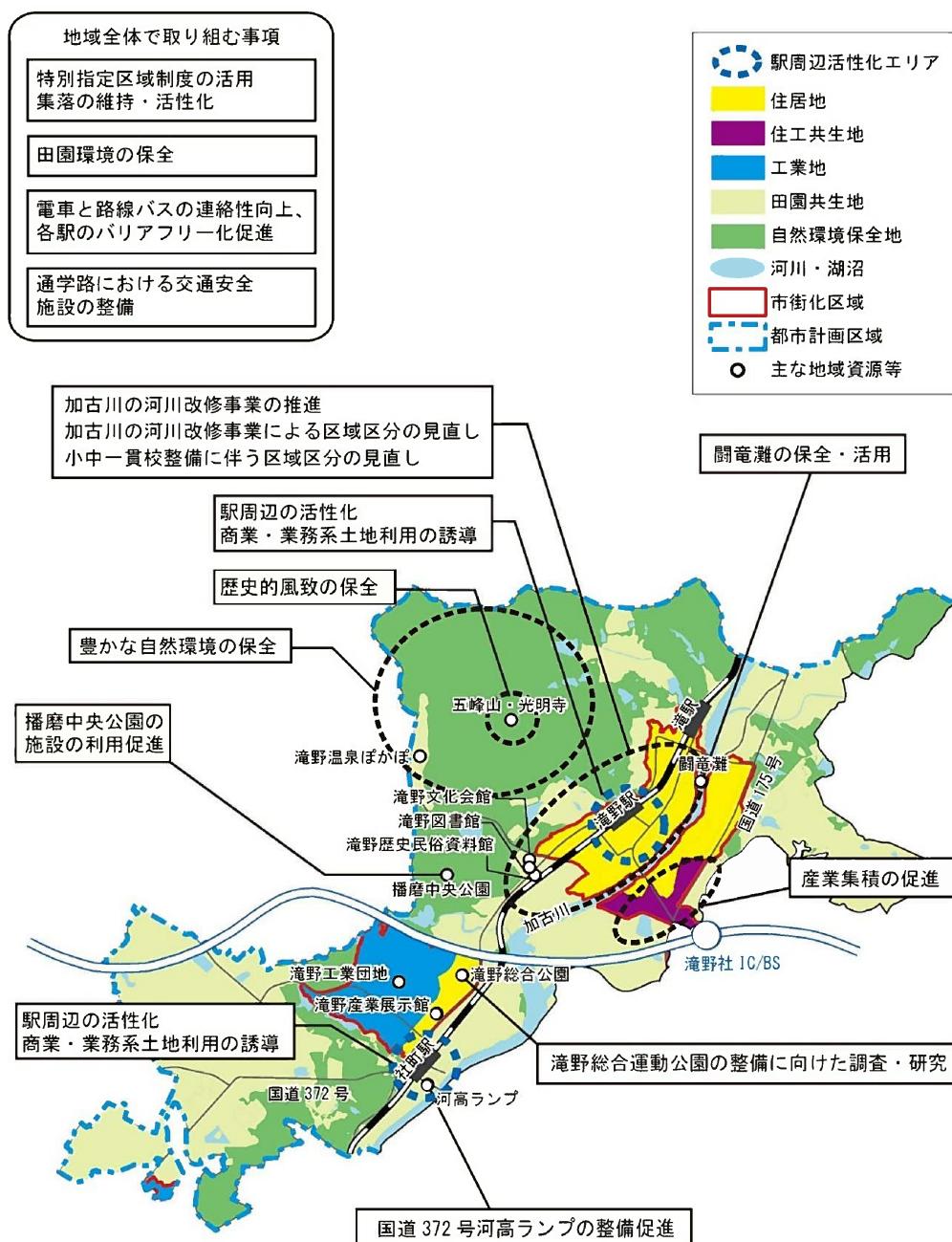
### 【都市施設の方針】

#### 道路

- ・JR 社町駅周辺と中心市街地との円滑な接続に向けて、国道 372 号河高ランプの整備を促進します。

#### 公共交通

- ・事業者や地域住民と連携しながら、路線バスの確保や市町村運営有償運送（自主運行バス）の新たな地域への導入などに取り組みます。



資料：加東市都市計画マスタープラン 2019年3月

図 2-46 滝野地域構想図

東条地域の『都市施設の方針』の中で、交通施設の整備方針について、以下のように示しています。

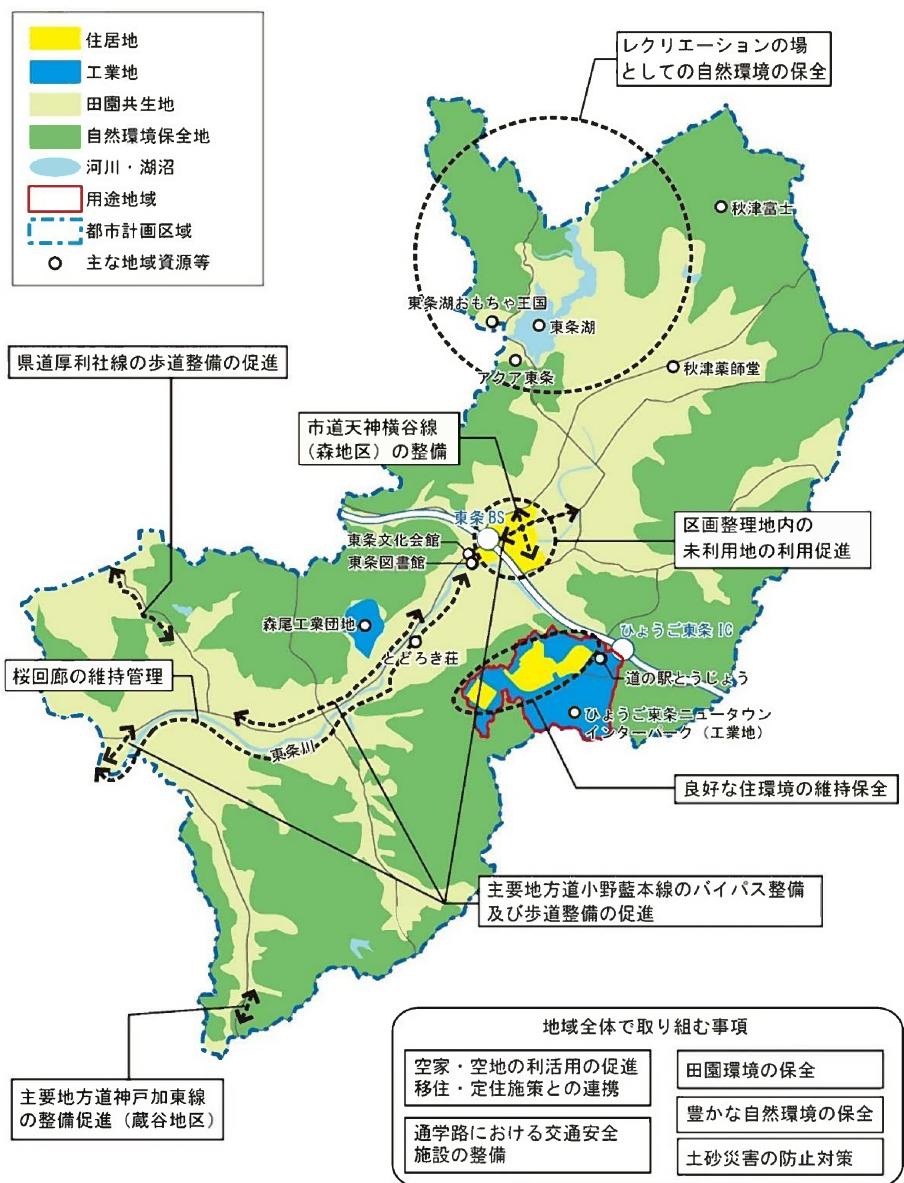
### 【都市施設の方針】

#### 道路

- ・主要地方道神戸加東線の蔵谷地区の整備を促進します。
- ・主要地方道小野藍本線のバイパス整備及び歩道の整備を促進します。
- ・本地域と社地域を結ぶ一般県道厚利社線については、歩道整備を促進します。
- ・天神地区における交通利便性の向上に向けて、市道天神横谷線（森地区）の整備を推進します。

#### 公共交通

- ・事業者や地域住民と連携しながら、路線バスの確保や市町村運営有償運送（自主運行バス）の新たな地域への導入などに取り組みます。



資料：加東市都市計画マスタープラン 2019年3月

図 2-47 滝野地域構想図

### 3. 道路の課題

#### 3.1 都市内道路の機能

都市内の道路は、人や物を移動させるための交通空間であるとともに、人々が集い、語らい、子どもが遊ぶといった日常の生活空間でもあります。また、火災や地震などの災害時には、避難路としての役割や延焼をくいとめる防火帯の役割を持っており、さらに、電気、ガス、水道、地下鉄などの各種都市施設を設置するための収容空間としての役割も持っています。

本計画では、下表に示す都市内道路の機能を踏まえつつ、上位関連計画にもとづき、以下の視点により道路の課題を整理します。

- ① 安全・安心なみちづくり
- ② まちの魅力の維持・向上とにぎわいを創出するみちづくり
- ③ 地域をつなぐみちづくり

表 3-1 都市内道路の機能

機能の区分		内容
1 交通機能	通行機能	人や物資の移動の通行空間としての機能
	沿道利用機能	沿道の土地利用のための出入、自動車の駐停車、貨物の積み降ろし等の沿道サービス機能
2 都市環境機能		景観、日照、相隣等の都市環境保全のための機能
2 都市防災機能	避難・救援機能	災害発生時の避難通路や救援活動のための通路としての機能
	災害防止機能	火災等の拡大を遅延・防止するための空間機能
	公共交通機関の導入空間機能	バス等の公共交通機関導入のための空間
空間機能 収容空間	供給処理・通信情報施設の空間	上水道、下水道、ガス、電気、電話、CATV 等の都市における供給処理及び通信情報施設のための空間
	道路付属物のための空間	電話ボックス、電柱、交通信号、案内板、ストリートファニチャー等のための空間
	都市構造・土地利用の誘導形成	都市の骨格として都市の主軸を形成するとともに、その発展方向や土地利用の広報を規定する
3 市街地形成機能	街区形成機能	一定規模の宅地を区画する街区形成
	生活空間	人々が集い、遊び、語らう日常生活のコミュニティ空間

資料：実務者のための新・都市計画マニュアルⅡ

## 3.2 道路の課題

### 3.2.1 安全・安心なみちづくり

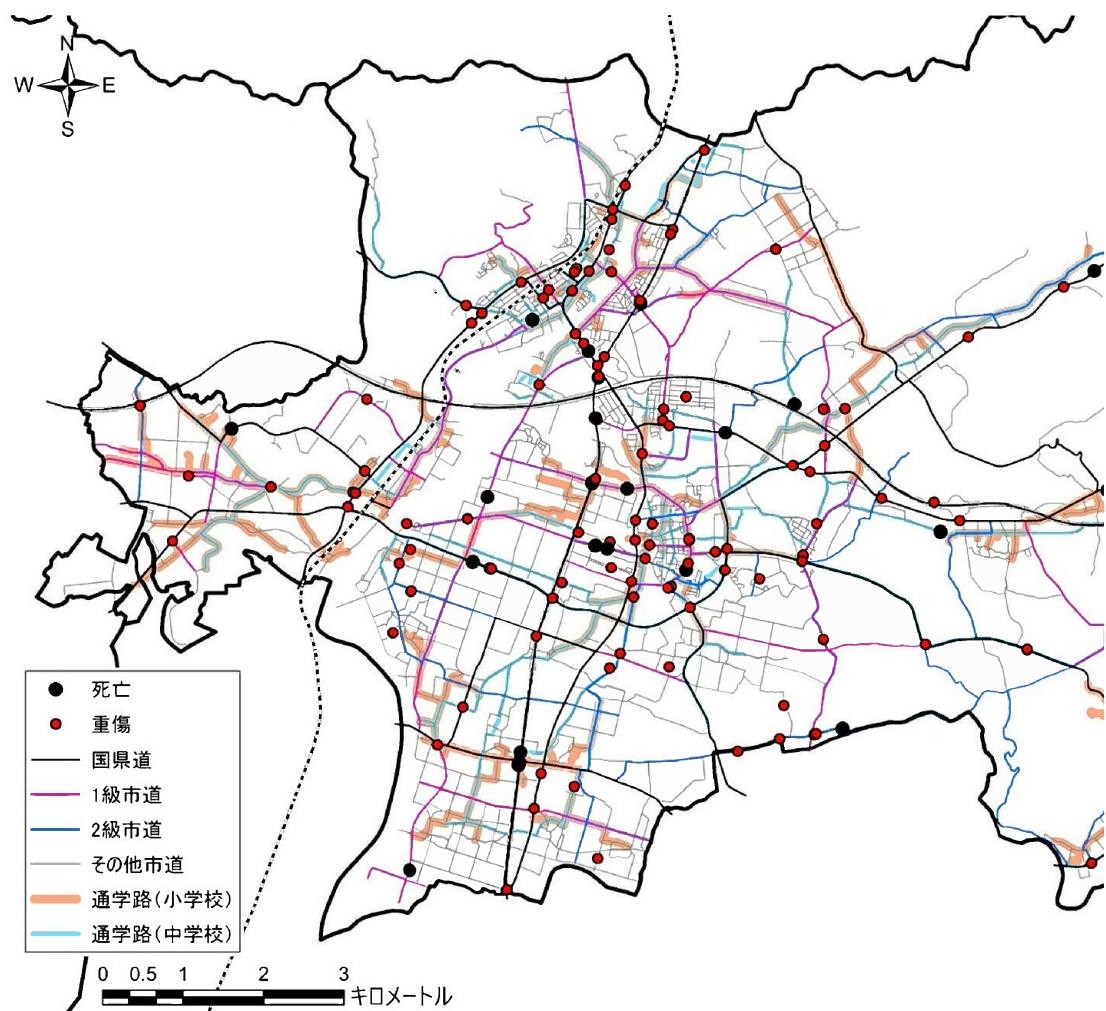
#### (1) 交通安全の課題

市内の幹線道路の交通量は、平成 27 年度道路交通センサスでは、一部 2 万台/日以上の交通量及び 1.0 以上の混雑度の路線もみられるものの、大きな混雑はみられていません。

一方、交通事故の発生に着目すると、人身事故の発生件数は減少傾向にあるものの、市道における歩行者・自転車関連の事故比率が国道や県道に比べ高くなっています。また、通学路付近での死亡事故や重傷事故も発生しています。

総合計画や都市計画マスタープランなどの上位計画において交通安全対策の充実について記載しており、歩行者・自転車事故対策をはじめとした安全・安心な移動空間の確保が求められます。

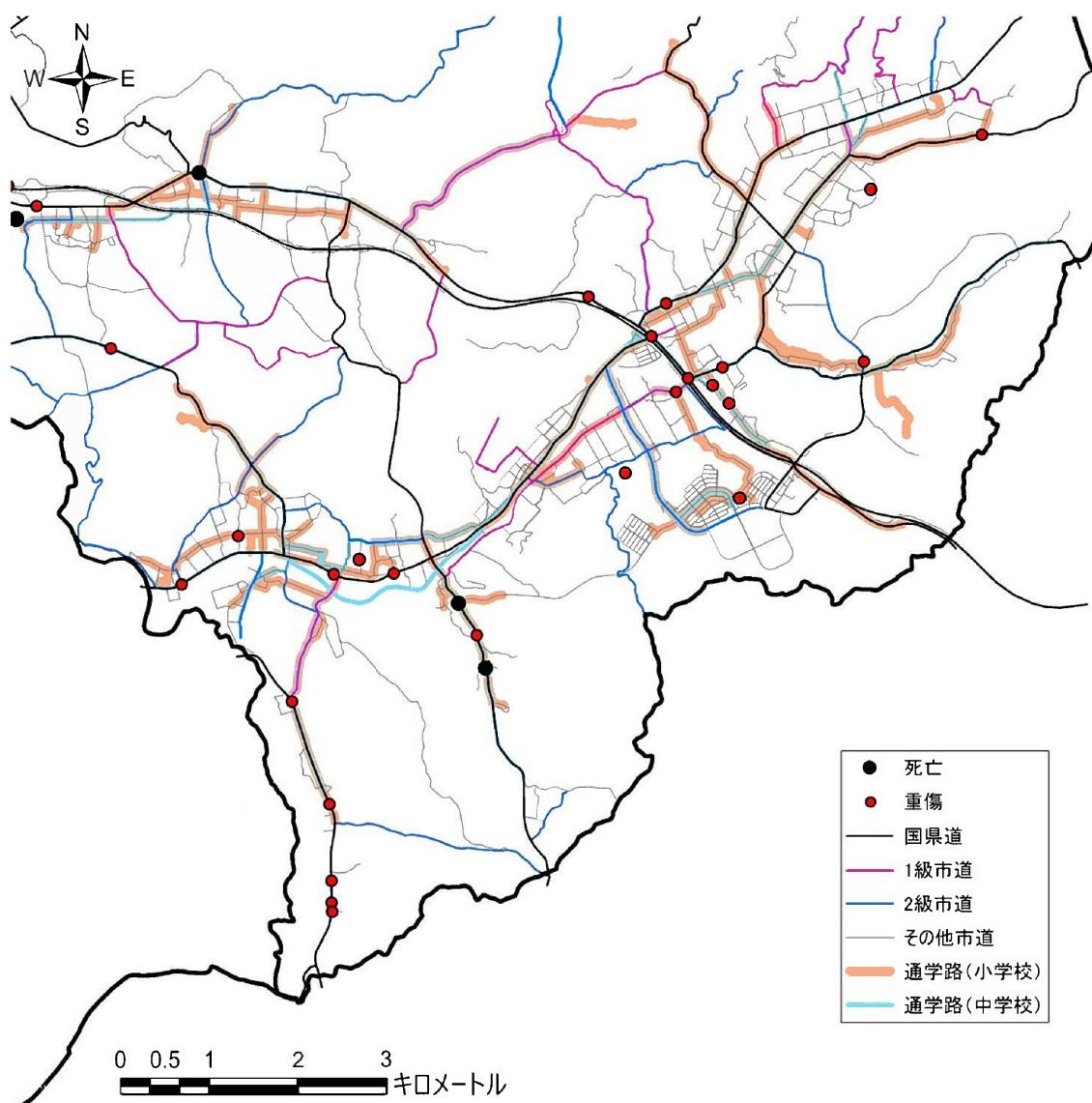
また、本市の市道には歩道が整備されてない路線も多く、周辺施設の立地状況や通学路等の状況も踏まえつつ歩道整備について検討することが求められます。



※平成 22 年 1 月～令和元年 5 月までの事故

資料：加東市

図 3-1 死亡・重傷事故の発生箇所



※平成 22 年 1 月～令和元年 5 月までの事故

資料：加東市

図 3-2 死亡・重傷事故の発生箇所

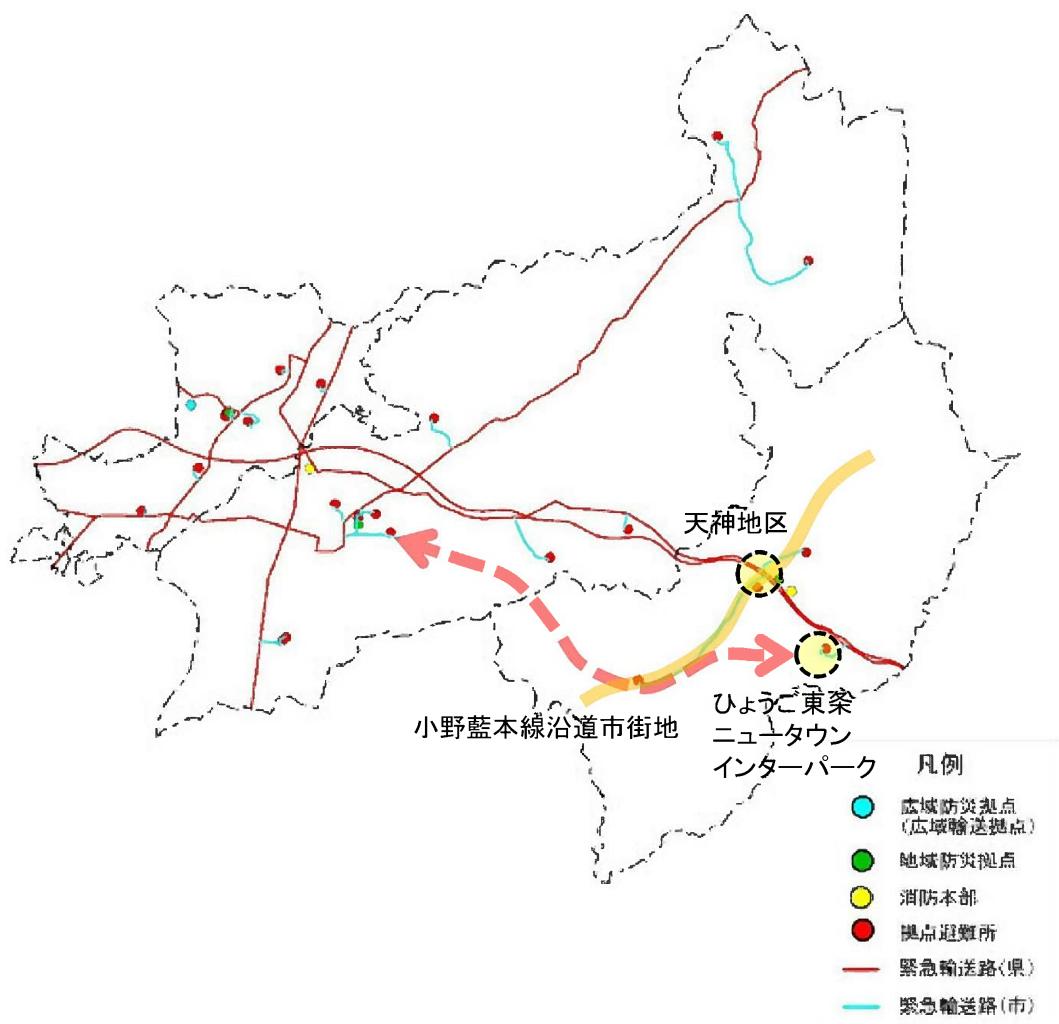
## (2) 都市防災の課題

加東市内の東西方向の緊急輸送道路ネットワークは中国自動車道に加え、隣接する主要地方道西脇三田線の2路線のみで形成されています。このため災害発生時に拠点となる市役所付近から中国自動車道や主要地方道西脇三田線方向へのアクセス経路が確保できなくなった場合の東条地域へのアクセス経路の確保が課題となります。

加えて市東部の山地部には土砂災害危険箇所も多く存在しており、災害発生時のアクセス経路を確保することも重要となります。

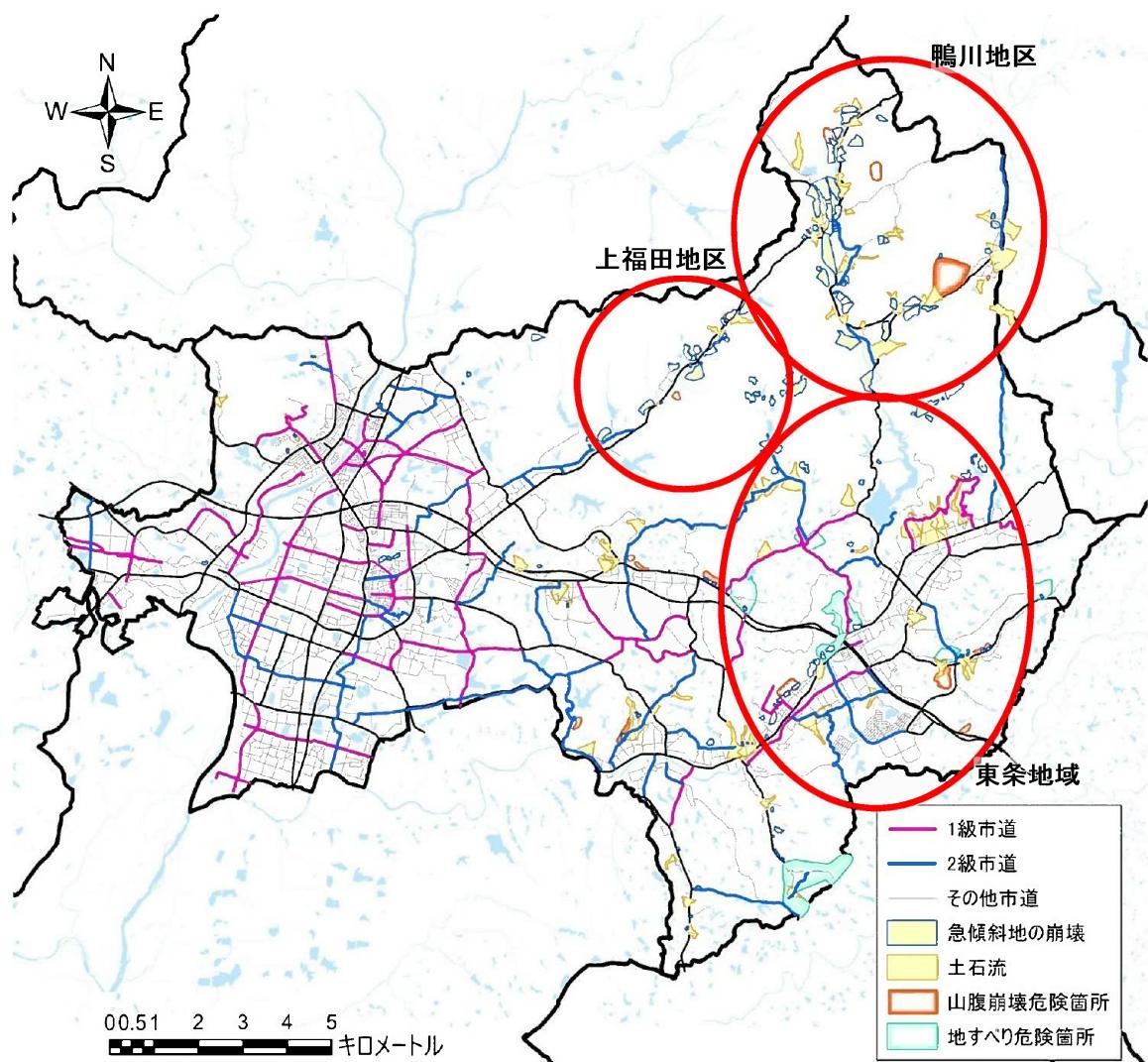
これに対応するため、都市計画道路東条社線((一)厚利社線)や主要地方道小野藍本線、市道などによる災害時に有効なネットワーク形成が求められます。

また、緊急輸送道路ネットワークに加え、市内各所に整備された防災備蓄倉庫や避難所へのアクセスを確保する事も重要となります。



資料：加東市地域防災計画【震災対策編】 平成30年 加東市防災会議

図 3-3 緊急輸送道路ネットワーク



資料：加東市

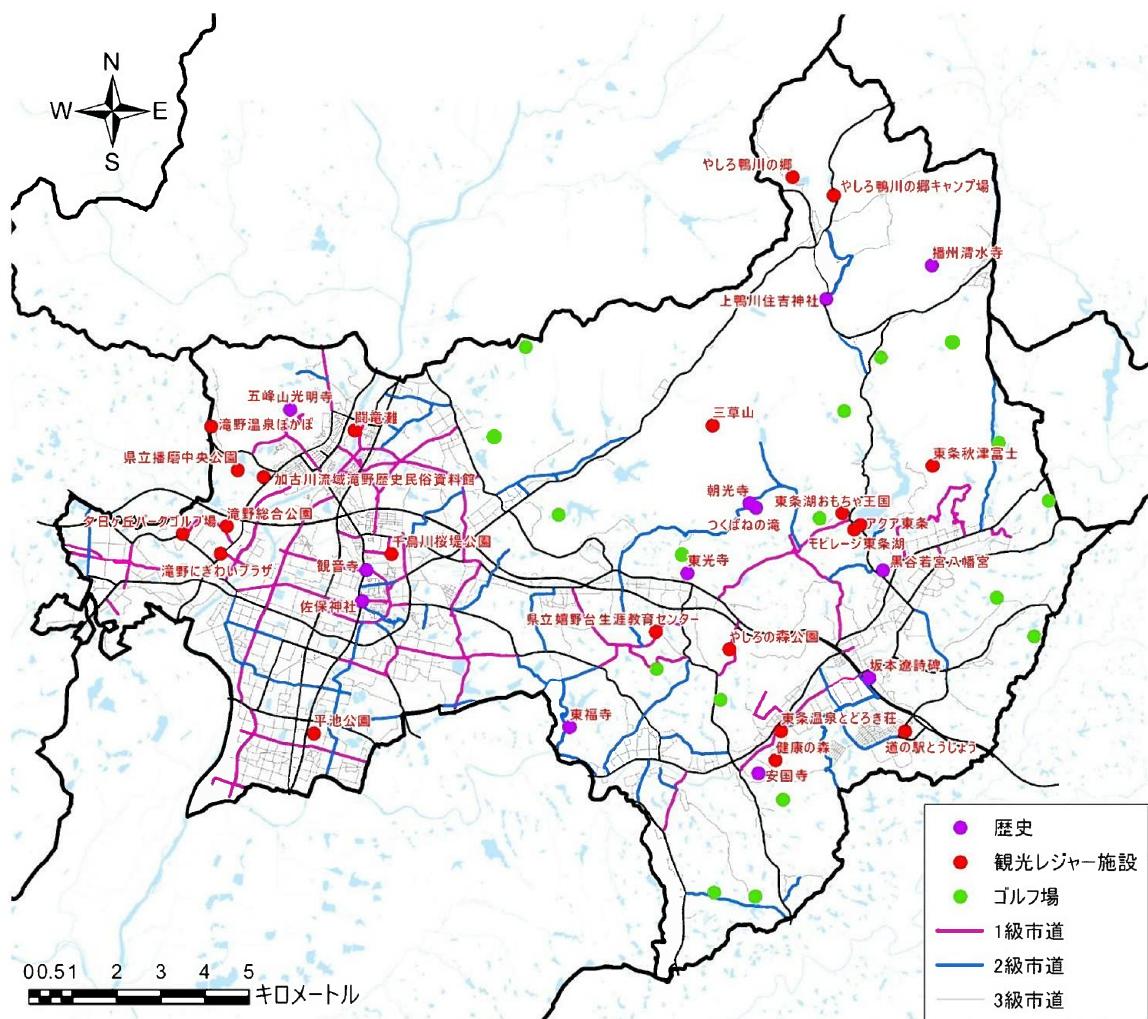
図 3-4 土砂災害危険箇所

### 3.2.2 まちの魅力の維持・向上とにぎわいを創出するみちづくり

#### (1) 観光振興

本市の総合計画では「歴史や自然、観光施設などの地域資源を活用し、まちの魅力を最大限に引き出すとともに、多様な主体との協働により、まちのにぎわいを創出します。」としています。

本市の観光施設等について、道路網との関係性をみると郊外部や市境部等の市の中心部から離れた場所に位置していることもあり、充分なアクセスが確保されているとはいえない状況にあることから、本市の観光の発展を支える道路の整備がもとめられます。



資料：加東市

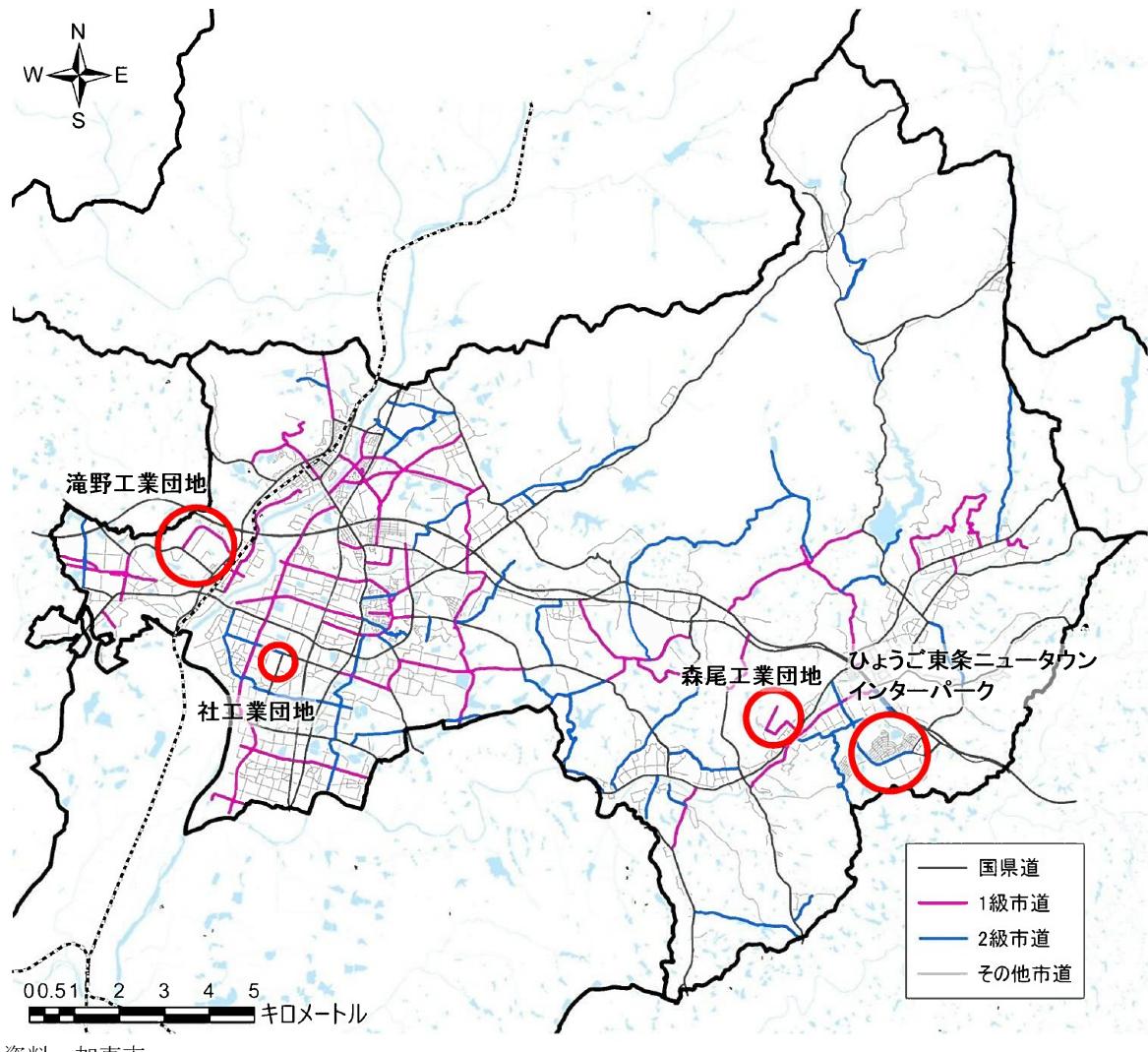
図 3-5 道路網と観光施設の立地

## (2) 産業振興

本市には4箇所の工業団地が立地しており、社工業団地を除く3箇所が市道沿道に位置しています。

これらの市道はいずれも6.5m以上の道路として整備されていますが、森尾工業団地に接続する市道に関しては歩道が整備されていません。また、社工業団地に関してもアクセス上下市道を経由する必要があります。

このため、産業を支える道路として、利用状況に応じた整備が求められます。



資料：加東市

図 3-6 道路網と工業団地の立地

### (3) 市街地の魅力向上

市役所周辺や東条地域の拠点周辺においては公共公益施設が多く立地しています。このため、拠点内において施設へアクセス経路の確保するため、拠点から都市軸へのアクセス経路、連駅軸を補完し、機能強化を図るネットワークの確立が求められます。

また、国道 175・372 号交差点周辺では活性化基本計画も進められており、市街地部の魅力向上を支える道路を整備することが求められます。

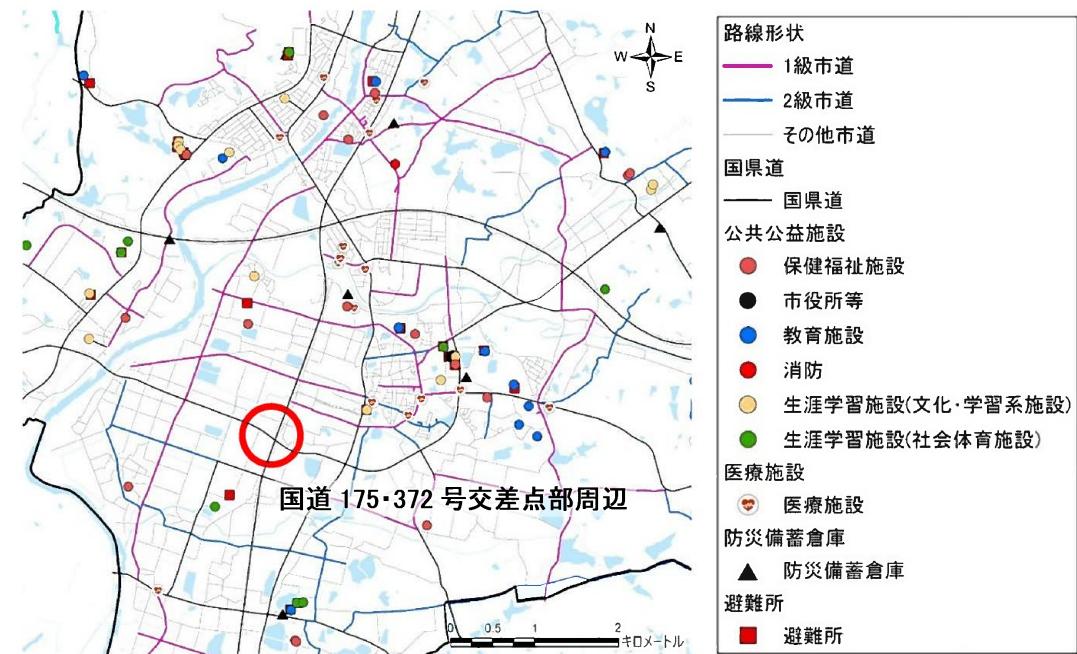


図 3-7 都市拠点（社地域・滝野地域）に立地する施設

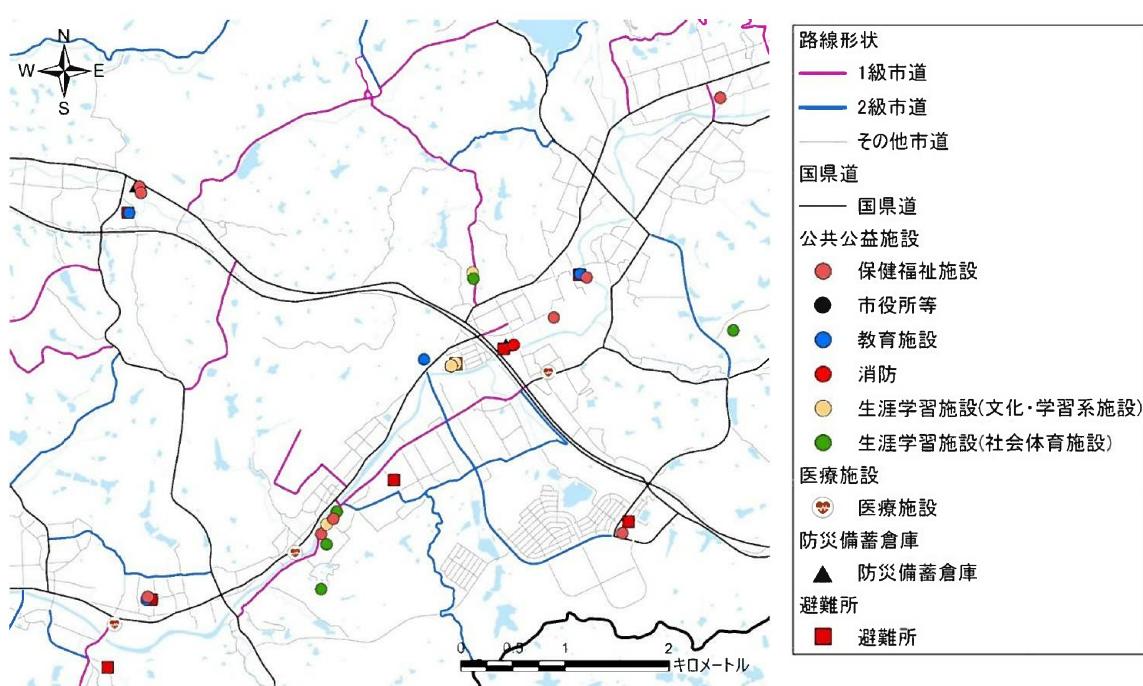


図 3-8 都市拠点（東条地域）に立地する施設

#### (4) 市民の移動を支えるみちづくり

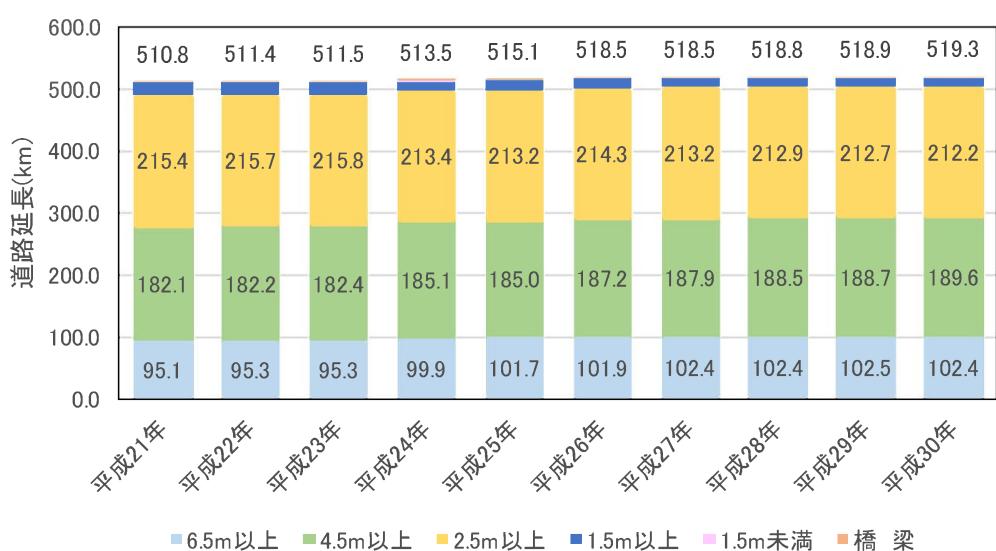
総合計画や都市計画マスターplanでは路線バスの確保や市町村運営有償運送の新たな地域の導入などの取り組みを進めるとされていますが、バス運行を導入するために、充分な道路幅員を確保することが求められます。現在、バス路線は幹線道路を中心に運行されていますが、新たな地域に導入を図る際は、市道も含めた検討が必要となります。

この際、市道には4.5m未満の道路も多く、道路整備を含めた対応を検討することが必要となります。



資料：加東市公共交通ガイドブック第2版 令和元年5月発行 加東市地域公共交通活性協議会

図 3-9 バス路線



資料：加東市（加東市統計書 2019年3月発行）

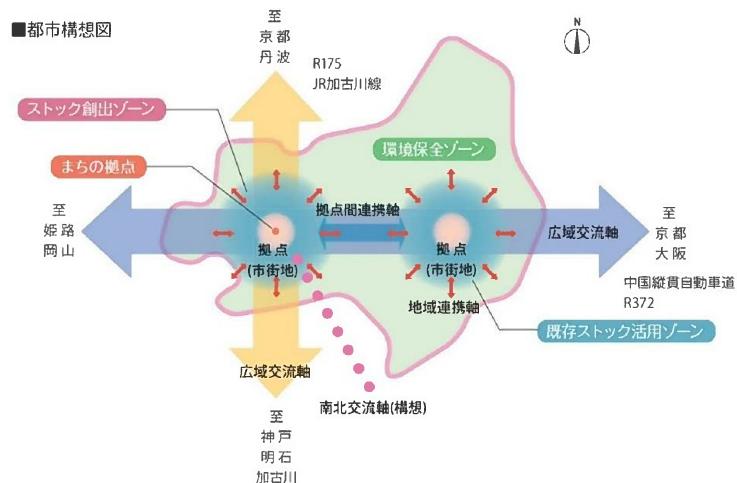
図 3-10 市道の幅員別延長の推移

### 3.2.3 地域をつなぐみちづくり

本市は3町が合併した経緯もあり、旧町の既存市街地が存在しています。

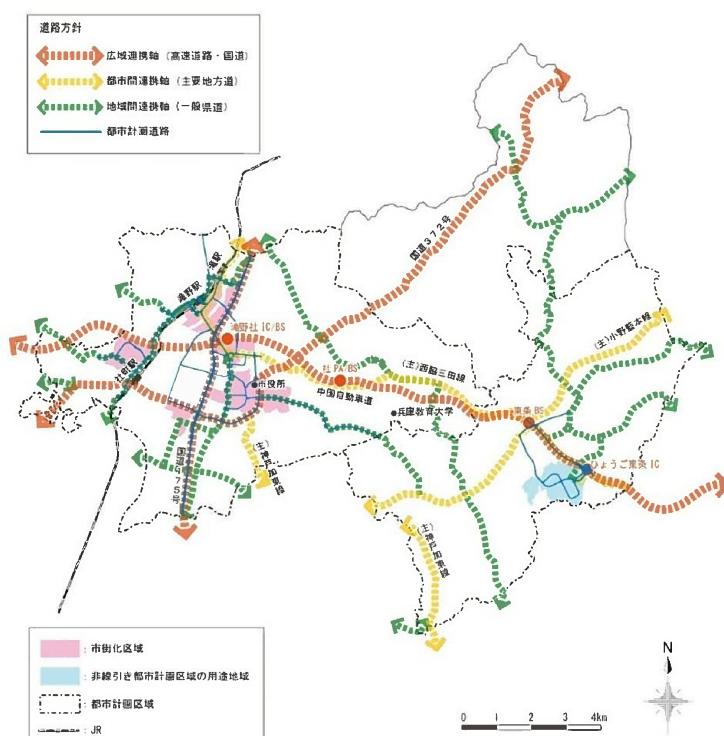
このため、総合計画や都市計画マスタープランでは東西の拠点を整備し、拠点間を結ぶ多極ネットワーク型の都市構造の創造を目指すとしています。

現在、拠点内の市道及び拠点間を結ぶ市道には充分な幅員が確保されていない道路や歩道が設置されていない道路も存在するため、拠点を形成する道路または拠点間を結ぶ道路として必要な機能を確保することが求められます。



資料：第2次加東市総合計画 基本構想

図 3-11 都市構想図



資料：加東市都市計画マスタープラン 2019年3月

図 3-12 将来都市構造